

社会福祉法人 東陽会

令和7年度事業計画

基本方針

介護保険法下における介護老人施設として、要介護者の心身の状況等に応じて適切な介護福祉施設サービスを提供するとともに、自らその提供するサービスの質の評価を行うことにより、常にサービスを受ける立場に立った施設介護事業を実施します。

サービスの提供においては、施設サービス計画(ケアプラン)及び通所介護サービス計画に基づき、介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理を行い、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。

施設の運営に当たっては、入居者の立場に立った「自立(律)支援」を中心としたサービスを提供し、「安心・安全」、「快適」、「思いやり」のある施設を目指します。

各事業計画

●地域密着型特別養護老人ホーム事業

施設理念である「寄り添い、ゆっくり、楽しく暮らす」を念頭に、一人ひとりの入居者の自由な意思と人格を尊重し、常に入居者の立場に立った介護サービスの提供に努め、その人らしい人生が送れるよう積極的に支援します。また、科学的介護理論に基づき、水分、運動、排泄、食事ケアの取り組み。また、相談及び援助、社会生活上の便宜を図る。その他の日常生活上のケア、機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行い、入居者の自立支援及び日常生活の充実に資するよう入居者の心身の状況に応じて適切な技術をもって介護をする。

事業内容 (重点項目)
1. 質の高いサービスの提供。
2. 職場環境の整備・効率的な業務執行。
3. 業務の明確化と役割分担
4. 手順書の作成
5. 記録計画様式の工夫
6. 理念・行動指針の徹底
7. 感染症対策の徹底。
8. 健康維持と医療機関との連携。

- 9. 権利擁護・虐待防止の取り組み。
- 10. 施設生活の安全管理。
- 11. 業務継続に向けた取組の強化。
- 12. 稼働率の向上及び介護保険事業の収入安定。

目 標・課 題

1. 質の高いサービスの提供

- 科学的介護理論に基づき、水分、運動、排泄、食事ケアの取り組み。
- L I F Eのフィードバックデータを活用し、科学的裏付けに基づく介護を実践するために、データ活用のための情報収集や研修に参加し、更なるケアの質の向上に向けた取組を行う。
- 閉塞感のある日常生活が続き行動制限が求められる状況が続く中、心身の活性化を図れる取り組みを目指す。
- 生産性向上の取り組みによる、PDCA サイクルを回しながら実践していくことで、生産性を高め、質の良い介護サービスを提供する。

2. 職場環境の改善

- 5 S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）のアプローチを取り入れ、安全で働きやすい介護環境を整える。
- 保存書類の整理、ファイル化により、紙の書類を減らして物理的に収納スペースを確保する。電子化しても問題ない書類は、紙でなくデジタルデータとして保存する。

3. 業務の明確化と役割分担

- 業務上のムリ・ムダ・ムラ（3M）を排除し、業務の効率を改善する。
利用者との時間や、やりたいことに使える時間を確保していく。
役割分担やマスターライン（時間の流れに沿って業務が見える化）の見直し。
業務の手順を整理・見直しを行う。
- 新たな福祉機器及び介護ロボット、I C T活用の検討。ICT、ロボット機器システムの積極活用による業務効率化と、職員の心身の負担軽減を図る。テクノロジーの活用についても、知識を高めるとともに改善に向けた取組を行う。

4. 手順書の作成

- 単なる業務マニュアルにするのではなく、職員同士の共通認識の構築や熟練度を向上させるツールと位置づける

5. 記録計画の様式の工夫

- 現場で使用されている帳票など、記録・報告方法の見直しや、記録項目が最適かどうか、レイアウトはわかりやすいかなどをチェックし、職員が必要な情報を読み解きやすくすることを目指す。

6. 理念・行動指針の徹底

- 施設の理念やビジョン、行動指針に沿って自律的な行動がとれる職員を育成する。
- ご入所者様の自分らしい暮らしを実現するためにも、働く職員の存在意義や特性等を理解・尊重・協力しながら、お互いの協働姿勢を出し合うことにより、成果に対する相乗効果を生み出すことで目標達成を目指す。

7 感染症防止対策と健康管理の取り組み

- 感染症から利用者を守るため、利用者、職員、家族、外部関係者等に対する基本的感染防止対策を徹底し、支援に努める。
- 二次性疾患（既存の疾患の憎悪やそのことで新たに発生した疾患）の早期発見のために、日々の健康状態の把握と精神的な支援を行う。また、長期臥床による身体機能低下（特に循環障害や褥瘡等）の予防のため、離床支援に努める。
- 嚥下機能低下に伴う誤嚥性肺炎の予防を考慮した口腔ケアと低栄養、脱水等を防止するための摂食・嚥下ケアを実施する。

8 協力病院・その他の医療機関との連携

- 利用者の急変等による協力病院等の医療機関への受診・入院や往診、迅速な対応と医師等への情報提供に努めます。
- 口腔機能改善を、むかえ歯科：歯科医や歯科衛生士と連携を行い、摂食嚥下に関するアセスメントや評価を実施して多職種と共に、利用者の誤嚥性肺炎の予防や食事ケアの向上を目指し、生活の高揚に繋げる。利用者の口から食べる喜びを続けるために、リスクマネジメントの視点を持ち、適切な支援を行っていく。

9 権利擁護・虐待防止の取り組み

- 利用者の権利を擁護し、虐待や不適切ケアを未然に防止する職員研修等の実施。一人一人の意識改革も大切だが、まずは、職員都合による不適切なケアになってないか振り返り、改善に向けた取り組みを行う。
- 利用者等に対して、「真心」「思いやり」「気配り」の心を持った介護・接遇に努める。定期的（3ヶ月毎）に、自分と向き合う時間を設ける。（フロアミーティング等にて振り返り）

10 ヒヤリハット・事故防止の取り組み

- 利用者一人ひとりの心身の状況を的確に把握した支援体制を構築し、事故の未然防止に努める。
- 事故が発生した場合は、速やかに対応し、その検証結果を職場全体で共有し、再発防止に努める。

11 業務継続に向けた取組の強化。

- 感染症や地震等の自然災害の発生に伴うBCP（事業継続計画）に基づいた訓練を行うことによって、円滑に事業の継続ができるよう訓練（シミュレーション）を実施。

12 稼働率の向上及び介護保険事業の収入安定。

- 稼働率 97%（前年度平均 92.5%）を目標とする。
- (1) 退所後、入所受け入れの手續において、迅速（5日以内）の受け入れに努める。
- (2) 入所者の健康管理を行い、心身の状況の変化と感染症や事故予防策を強化するとともに、早期発見の対策を講じ、空床を作らない努力をする。
- 日常生活継続加算の算定要件（認知症自立度Ⅲ以上の割合 65%以上、または、介護度 4・5 の割合 70%以上）に準拠した利用者獲得を行う。
- 入居申し込み者の確保が厳しい状況。医療機関や老健へのアプローチ。地域密着型ではあるが、あさぎり町枠以外に入所希望者があれば、他町村枠の活用に向けて行政と調整を図る。やむを得ない場合、特例入所の活用も検討して、入所者の確保に努める。

● ショートステイ事業

ご家族や事業所間の連携を密に行い、ご利用者の心身の状況を把握することで、利用前の居宅における生活と利用中の生活が連続したものとなるよう配慮し、居宅での自立した生活が継続できるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことで、ご利用者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

また、緊急での受け入れ、急変時にも迅速に対応することで、ご利用者ご家族の安心・安全の確保に努めていきます。

ご利用中は、ご自宅で過ごすようなくつろいだ空間づくりを提供しながら、他者との交流や楽しみの時間を作り、また利用したいと思って頂けるようなショートステイづくりを目指します。

事業内容（重点項目）
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の安全及びケアの質の確保 ② ご利用者の満足度アップ ③ 家庭的で居心地の良い環境づくり ④ 荷物の確実な返却 ⑤ 稼働率の向上 ⑥ 感染対策の継続
目標・課題
<ul style="list-style-type: none"> ① 生産性向上委員会を中心に、見守り器機や職場環境、記録方法の見直しを実施し、利用者の安全の確保と、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。 ② 昨年度実施した、利用者・家族へのアンケート結果をもとに、買い物やドライブなど

の外出レクリエーション、体操、脳トレ等の提供の充実を図ることで、満足度アップを目指し、リピーターの定着に繋がるよう取り組みます。

- ③ 要望に挙がっているクッションの準備や、季節を感じられる空間づくりを行い、家庭的で明るく居心地の良い環境作りに努めます。
- ④ 荷物の返却忘れや入れ間違いが発生している状況。入居受け入れ時の記名確認、洗濯しバッグに戻すまでの流れの中で、入れ間違いが発生しないよう、また、退居時に本人の荷物一式が確実に返却できるよう対策を徹底していきます。
- ⑤ 一昨年度が平均稼働率 70%と前年度を大きく下回る結果であったが、昨年度は 78%まで回復。今年度は新たに、併設特養の空床枠利用が出来るよう体制を整備予定。また、相談部の人員増員により、利用者の受け入れ調整、対応をより迅速に手厚く行うことで年間稼働率 85%を目指します。

近年、コロナ、インフルエンザ感染症の流行が定期的に見られる状況。県内の感染状況を把握し、状況に応じた迅速な感染対策を実施していきます。また、日頃より、基本的な感染対策を継続することにより、「感染者を出さない。広げない。」を目標に取り組んでいきます。

●通所介護事業

ご利用様が在宅において、笑顔豊かに生き生きと質の高い生活が送れ、社会的孤立感の解消及びご家族様の身体的及び精神的負担の軽減が行えるよう自立支援を促していきます。

医療機関との連携に努め、リハビリ機能を高めながら在宅生活継続支援を行いたいと思っております。介護予防の観点からご利用様が実生活における、生活行為に対し明確な目標を持ち、身体面、精神面、社会参加面など様々な面から支援出来るよう訓練を強化していきたいと考えます。

また、社会性の向上や意欲の向上を図る目的で施設通貨をより活用し、在宅生活をより活動的にできるよう、またここに来る意義を高めることに努めたいと思います。

事業内容（重点項目）

ご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所に選んでいただけるデイサービスを目指す。

- ① リハビリ強化型通所介護事業として、社会的自立支援アウトカムスケール（S I O S）を活用し、ご利用者と協働で潜在能力の把握と目標の共有を行い、ご利用者自らが選択の決定主体であることを認識し、主体的行動及び社会的自立へのアプローチが図れるよう支援する。
- ② 自立支援、重度化防止が図れるようリハビリ連携・口腔・栄養機能向上を目指し多職種による介入を行いサービス提供を強化し、介護度が高い方への通所介護の質を

より強化する。

- ② 認知症利用者の症状の進行の緩和、在宅生活の継続性が図れ、介護者の精神的負担軽減に繋がるよう、利用者一人一人の状態にあわせたサービス提供を行う。
- ③ 定期的な広報誌発行、アンケートによるニーズの把握を実施、多種多様なサービス展開を行い、特徴ある事業所を目指し安定した事業運営に繋げる。
新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症に対し、引き続き平時からの適切な予防対策、ご利用者・ご家族への情報提供、職員を含めた健康管理、関係機関との連携等を実施し予防に努める。

目 標・課 題

- ① 現状で平均利用状況18,4名（前年度17,9名、前前年度15,6名）と新型コロナウイルス感染症が、5類感染症移行後より徐々に利用者数が回復傾向となる。当事業所において感染確認はなかったが、今後も引き続き対策を徹底し、事業の安定的運営を図り、今年度目標登録者数を定員数の30名を目標に、利用中止、キャンセル率の低下を図り、令和7年度も引き続き実利用者数平均25名を目指す。
- ② LIFE（科学的介護情報システム）のフィードバックによりPDCAサイクルへの活用を行い、ご利用者、居宅介護支援事業所への利用メリットを高め、中長期的にケアの質の向上を行い利用者増に繋げる。
- ③ ご利用者様の身体把握に努め、異常の早期発見及び対応を行い、ご家族との情報共有を密に行い、日常での健康維持を行う事で安定した定期利用につなげる。
- ④ 職員の安定的確保、資格取得及び研修への参加により、一人一人の資質向上を目指しつつ、各加算の算定を行い安定した収益に繋げる。また、各職員がご利用者のお一人お一人の目的を見据え、より実践的なケアを行っていく。
- ⑤ 災害の発生リスクに対し、業務継続に向けた防災計画の見直し、訓練（シュミレーション）の実施、地域住民や関係機関との連携を行い不測の事態に備える。

●居宅介護支援事業

ご利用者、ご家族との良好な関係を構築し、主治医、各施設、関係機関との連携を図りながら、居宅において要介護・要支援状態にある高齢者に対し適切な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。また、地域福祉の向上と地域住民の期待に応えられるように、地域の方々にとって、身近な相談窓口として機能するように努める。

事 業 内 容 （重点項目）

- ① 利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する

能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行う。

- ② 指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。
- ③ 事業においては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護 予防支援事業者、介護保険施設等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ④ 介護保険制度や地域資源に対する事業内容において、適切な解釈ができるように情報収集・共有を図る。
- ⑤ 各自治体の委託業務（介護予防支援・認定調査）を行いながら、依頼に対し適正に実施する。
- ⑥ 当事業所は特定事業所加算（Ⅲ）の算定事業所として、質の高いケアマネジメントを行なうように努める。外部研修や内部研修を通じて自らその提供するサービスの振り返りを行なうことで、サービスの評価を常に見直すことで改善を図る。

目 標・課 題

① 安定した利用者数と収益の確保

特定事業所加算（Ⅲ）の要件を満たしつつ 3 名体制を維持し、今年度は 90 件を目標とする。町内居宅事業所の休止やケアマネ不足があり、今後も件数が増えていくことが予想されており、これまで以上の速やかな対応が求められている。利用者の確保が出来ても、マネジメントの質を落とさないよう心掛けていく。また、医療との連携強化の延長でもある入院時情報連携加算・退院・退所加算・通院時情報連携加算等確実な取得を行なうことで、収益にも繋げていく。

② 質の高いケアマネジメントの実施

介護支援専門員として、様々な支援方法の提供ができるよう常に自己研鑽を行う。そのためには、事業所内外の研修に参加して各職種と連携を深め、地域や関係機関から信頼される事業所を目指す。

③ 人材育成とチームとして働く快適な職場づくり

- ・ 報告・連絡・相談の体制づくりや、災害時・感染症流行時などに担当者不在時のフォローの体制づくりの確立。
- ・ 支援の方向性など、ケアマネ間で話し合える相談しやすい環境を整える。
- ・ オンラインを利用した効果的な研修や会議に参加し、情報共有を図る。

④ 特定事業所加算（Ⅲ）の算定要件への取り組み

利用者に関する情報またはサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を週 1 回開催する。

- ・ 現に抱える処遇困難ケースについて具体的な処遇方針。
- ・ 過去に取り扱ったケースについての問題点及びその改善方策。

- ・地域における事業者や活用できる社会資源の状態把握。
 - ・保険医療及び福祉に関する諸制度を学び、ケアマネジメントに関する技術を習得する。
 - ・利用者からの苦情があった場合は、即時にその改善方針の検討を実施する。
- また、奇数月に開催される町内居宅介護支援事業所事例検討会・連絡会へ参加をする。

⑤経費削減対策

無駄な印刷物や印刷ミスのないように心掛ける。また、利用者及び他事業所への電話連絡等も常に節減を気にかけて、必要以外に長話をしないようにする。

⑥事故防止

情報入力ミスは給付管理・請求のミスや情報提供した相手側への迷惑にも繋がるため充分に気を付ける。また、運転車両事故を含む業務に関わる事故を起こさない。

⑦感染症対策

新型コロナウイルス感染症流行のみならず、全ての感染症に対し細心の注意を払い、検温・手指消毒やマスク着用の対策を講じながら、訪問・対面業務を実施していく。場合によっては、感染予防・拡大防止の為、対面業務制限を行なう。

⑧災害対策

ご利用者居住地域が地震や水害等災害が起きたときの土砂災害警戒区域危険箇所になっていないか、ハザードマップで確認し、いざという時の備えを行なう。(緊急避難先や連絡先の把握) 特に独居世帯については、家族や地域の民生委員や支援者等と密に連絡行い、協力体制を確保する。

●配食サービス事業

地域支援事業・総合事業として要介護・要支援・二次予防の在宅高齢者に対し、食事提供及び安否確認を目的とし、あさぎり町の委託事業を受けサービス提供を継続してまいります。配食サービス範囲として引き続き、あさぎり町上地区及び岡原地区の担当区域を継続して実施する予定です。

事業内容 (重点項目)

- ・あさぎり町の委託事業の継続のもと、食事提供及び安否確認をし、地域貢献施設として務める。
- ・食の衛生管理
食の安心安全に努め、喜ばれる美味しい弁当の提供に努める。

目標・課題

- ① ご利用者様の嗜好など取りいれたお好み弁当になるよう検討していく。
- ② 福祉課と担当のケアの方との連携の確立をはかり、ご家族様・利用者様のご希望に応え

ていく。

●その他事業

上記に加えて令和7年度も、福祉避難所についてあさぎり町その他の行政機関から支援の要請があった場合、迅速に対応できるよう努めます。

あさぎり町家族介護教室や各公民館等で開催される地域型サロン出前講座について、今後も講師派遣を行い地域住民の方の在宅介護の推進、身近な相談窓口として協力体制を構築していきます。